令和８年度職員採用募集要項

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

１　受 付 期 間　　令和７年７月28日（月）から８月29日（金）まで【必着】

２　受 験 申 込 先　　社会福祉法人 富山県社会福祉協議会　総務企画課
〒 930-0094　富山市安住町５番21号
富山県総合福祉会館（サンシップとやま）　TEL 076-432-2958

３　採用予定人員　　２名程度

４　職　　種　　事務職

５　主な職務内容　　社会福祉協議会事務全般
（末尾の『富山県社会福祉協議会の概要』を参照）

６　受 験 資 格

（１）次のいずれにも該当する者

① 平成２年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者
（短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律の対象となる者等については、昭和41年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者）

② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和８年３月までに卒業見込みの者

（２）次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

７　試験の日時及び場所

（１）第１次試験

日時　　令和７年９月21日（日）10：00～15：00
会場　　富山市安住町５番21号
富山県総合福祉会館（サンシップとやま ２階 研修室）

（２）第２次試験（第１次試験合格者に別途通知します。）

日時　　令和７年10月27日（月）〔予定〕
会場　　富山市安住町５番21号
富山県総合福祉会館（サンシップとやま２階 研修室）

８　試験の方法

（１）第１次試験

教養試験（２時間：択一式）　　職員として必要な一般知識

論文試験（１時間：記述式）　　一般的なテーマ
適性検査　　職務遂行に必要な適性検査

（２）第２次試験
面接試験　　主として人柄などについての個人面接

９　合格者の決定方法
最終合格者は、第１次試験及び第２次試験の結果を総合的に判定し、決定します。
なお、第１次試験及び第２次試験の受験者には、合否にかかわらず、それぞれ書面で通知します。

10　採用予定日　　令和８年４月１日

11　給与及び勤務時間等
本会の給与規程、就業規則等の定めるところによります。
（１）勤務場所　　社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
（２）勤務時間　　８：30～17：15（７時間45分）
〔12：00～13：00は休憩時間〕
（３）休 日 等　　週休２日制（土日）、祝日、夏期休暇、年末年始休暇
（４）初 任 給　　228,800円（地域手当を含む。）
※採用前の経歴に応じて一定の基準により加算されることがあります。
また、給与改定があった場合は、改定後の額によります。
（５）諸 手 当　　期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

12　受験申込手続及び受付期間
（１）申込用紙の請求
申込用紙は富山県社会福祉協議会において交付します。
※本会のホームページからダウンロードした申込用紙による申込みもできます。
（２）申込手続
申込書に必要な事項を記入し、履歴書（本会所定の用紙を使用してください。）を添えて富山県社会福祉協議会総務企画課へ提出してください。
申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず書留又は簡易書留で郵送してください。
（３）受付期間及び受付時間
令和７年７月28日（月）から８月29日（金）まで【必着】
※ 持参の場合は、平日の９時から17時まで受け付けます。
※ 郵送の場合も８月29日（金）17時まで（必着）とします。

13　第１次試験にあたっての注意事項
（１）当日は、受験票、筆記用具（ＨＢの鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム）、時計（計算・翻訳機能付きの時計及び携帯電話等不可）及び昼食を持参してください。
（２）試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、スマートウオッチ、タブレット端末、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や中に置いていた場合は不正行為となりますので注意してください。指示に従わない場合は、受験できないことがあります。

（３）駐車場の不足が見込まれますので、車での来場は禁止します。
（４）試験会場及び会館内は禁煙です。
（５）ゴミは各自でお持ち帰りください。
（６）車いすの使用など試験会場において特別な配慮を必要とされる場合は、受験申込時にその旨を富山県社会福祉協議会総務企画課に連絡してください。
（７）自然災害等により試験の延期や開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、ホームページでお知らせします。

14　その他
（１）提出書類の不備や記入漏れがある場合は受付できません。
　なお、受付期間を過ぎた申込は受付できませんので、注意してください。
（２）受験に際して提出された書類は、一切返却いたしません。
（３）大学を卒業する見込みで受験した人が、令和８年３月31日までに卒業できなかった場合は、採用されません。
（４）申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
（５）第１次試験合格者には、関係書類（卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書）を提出していただきます。
（６）試験のために取得した個人情報については、採用試験及び採用手続以外の目的では使用いたしません。

［試験会場］

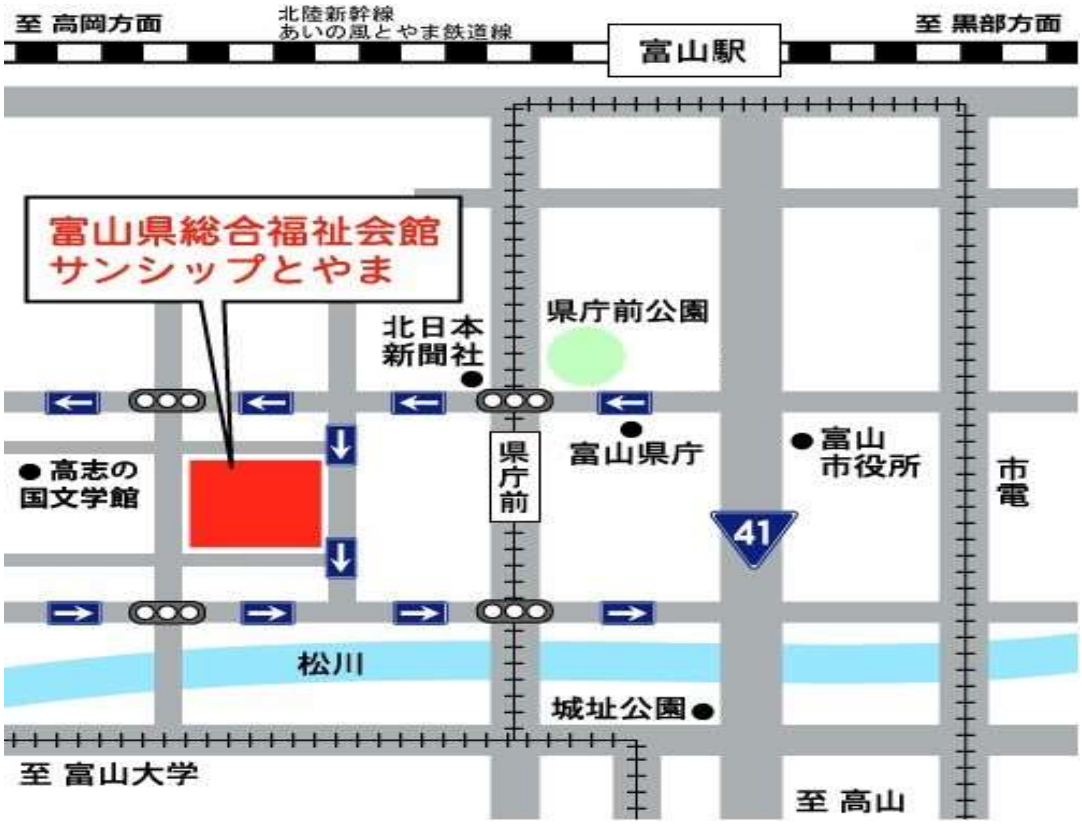

（交通のご案内）
　電車　：　富山駅から徒歩15分
　市電　：　富山駅から富山大学前方面又は環状線「県庁前」下車徒歩２分

参考：『富山県社会福祉協議会の概要』

１　設　　立　　昭和27年５月24日
２　基本財産　　3,000千円
３　会　　員（令和７年３月31日現在）
（１）正 会 員　　1,083
（２）賛助会員　　122　　計 1,205
４　代 表 者　　会長　新田　八朗
５　職　　員　　73名（令和７年７月１日現在）
６　予算規模　　約23億円
７　本会の目的
　本会は、富山県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ることを目的とする。
８　本会の事業概要
（１）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
（２）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
（３）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
（４）社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援に関する事業
（５）第１号から第３号までに掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
（６）社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
（７）社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
（８）市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
（９）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連携
(10) 共同募金事業への協力
(11) 富山県福祉人材センターの業務の実施
(12) 介護福祉士等修学資金貸付事業
(13) 保育支援貸付事業
(14) 児童養護施設退所者等貸付事業
(15) 日常生活自立支援事業
(16) 生活福祉資金貸付事業
(17) 社会福祉事業従事者の福利増進
(18) ボランティア活動の振興
(19) 福祉カレッジの設置運営
(20) 介護サービス情報の公表事業
(21) 高齢者の生きがいと健康づくり促進事業
(22) 富山県難病相談・支援センターの業務の実施
(23) 富山県がん総合相談支援センターの業務の実施
(24) 生活困窮者の自立相談支援事業
(25) 生活困窮者の就労準備支援事業
(26) 生活困窮者の家計改善支援事業
(27) その他本会の目的達成のため必要な事業